



4月からこども誰でも通園制度が始まります

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに対応した支援

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、全てのこどもの健やかな育ちを応援し、良質な成育環境を整えることを目的とした制度です。保育園などに通っていないこどもでも、保育園などを利用でき、働き方やライフスタイルに関わらず、全ての子育て家庭を支援します。

☎ 幼稚園・保育園課
995-1822

対象児童／保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育所、企業主導型保育事業所に在園していない、0歳6カ月～満3歳未満のこども
利用時間／こども1人につき月10時間までを限度とし、1時間単位で利用できます。

利用方法

①利用申請（3月5日(木) 9時～）

「こども誰でも通園制度」総合支援システムにメールアドレスを登録し、利用申請のお知らせメールが届いたら、申請者の情報・こどもの情報を入力して申請してください。



②利用認定 初回面談仮予約

市幼稚園・保育園課で審査の後、利用認定登録をします（申請から14日程度で完了予定）。利用者登録（アカウント発行）完了のメールが届いたら、パスワード設定をしてシステムにログイン後、利用希望施設に初回面談を仮予約してください。

③初回面談

面談は、利用施設ごと初回のみ実施します。初回面談の日程は、システム入力後に施設へ電話で連絡してください。

④利用仮予約

初回面談終了後、システムから利用仮予約をしてください。
※利用仮予約は、利用希望日の1カ月前の9時から7日前の15時までです。
※利用可能日・空き状況は、システムから確認してください。

⑤利用

施設で仮予約の内容を確認後、予約確定メールが送られます。
利用日に、保護者が送迎し施設を利用します。登園・降園のとき、2次元コードを使って利用登録します。



実施施設

園名	西保育園	ふからこども園（4月1日開園）	にこにこ園保育所
施設種別	公立保育園	公立認定こども園	私立小規模保育所
住所	佐野 1154	深良 1918-1	岩波 49-5
実施方式	専用室一般型	余裕活用型（在園児合同）	余裕活用型（在園児合同）
曜日	月～金曜日（祝日・年末年始などの休園日・園行事などによる利用不可日を除く）		
時間	9時～12時、13時～16時		
利用料	1時間 300円		
定員	3人	3人（変動あり）	2人（変動あり）
対象	0～2歳児	0～1歳児	0～2歳児
問合せ先	☎ 992-0216 （平日9時～16時） ※つながらない場合は995-1822	☎ 992-2434 （平日9時～16時） ※つながらない場合は995-1822	☎ 939-8233 （平日9時～16時）

※食事やおやつの提供はありません。 ※利用料支払いやキャンセルポリシーなどの詳細については、市公式ウェブサイトを確認してください。